

## 19. 建設業職長等・安全衛生責任者能力向上教育講習

一般社団法人いわき労働基準協会長

厚生労働省は、平成3年1月21日基発第39号、改正：平成28年10月12日基発1012第1号にて、職長及び安全衛生責任者は、定期的に概ね5年ごと、又は機械設備等に大幅な変更があった時に、再教育として能力向上教育を行うものと規定し、更に平成29年2月20日基発0220第3号にて教育カリキュラムを定めました。こうした動きの中で、会員事業所から協会での対応要望を受け、協会で行うことにしましたので、多数受講されるようご案内申し上げます。

1. 会 場： (一社) いわき労働基準協会  
〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 (TEL:0246-29-0011)
2. 時 間： (講習) 9時00分 ~ 16時10分 (受付) 8時30分~8時55分
3. 募集定員： 40名/回 (協会実施は駐車場37台上限、定員になり次第締め切ります。)

### 4. 開催日と申込みの受付開始日

| 回数  | 開催日          | 申込みの受付開始日 |
|-----|--------------|-----------|
| 第1回 | 令和8年3月10日(火) | 1月6日(火)   |

### 5. 講習科目及び時間 (講習科目の実施順序は、変更する場合があります)

| 講習日         | 講習科目  | 講習時間 |
|-------------|---|------|
| 1日<br>(6時間) | 職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること   | 3時間  |
|             | 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること<br>危険性又は有害性等の調査等に関すること<br>グループ演習<br>(危険予知訓練又はリスクアセスメント演習等) | 3時間  |

6. 受講費用 (1名) 

|                                       |                                |
|---------------------------------------|--------------------------------|
| 会 員                                   | 非会員                            |
| 受 講 料： 9,350円 (8,500円+消費税850円)        | 12,650円 (11,500円+消費税1,150円)    |
| テキスト代： <u>1,320円</u> (1,200円+消費税120円) | <u>1,320円</u> (1,200円+消費税120円) |
| 合 計： 10,670円 (9,700円+消費税970円)         | 13,970円 (12,700円+消費税1,270円)    |

7. 申込み方法 協会ホームページの申込みバナー (講習申込画面) よりお申込み下さい。  
申込み方法はWebのみとなっております。

8. その他
  - ①公共交通 (電車・バス) 利用の方は、利用時刻を十分に確認して下さい。
  - ②遅刻は「失格」とし、受講料の返金も致しませんのでご注意下さい。
  - ③修了証は、所定の講習時間を受講した者にのみ交付します
  - ④筆記用具は必ず持参して下さい。

9. 注意事項 本講習は、平成18年以降に実施された「建設業職長等・安全衛生責任者教育講習」の修了証の写し (別紙の様式) を受講申込時に添付していただく必要があります。

以 上

別紙：

19. 建設業職長等・安全衛生責任者 能力向上教育（添付資料）

建設業職長等・安全衛生責任者教育講習 修了証

（記載内容とそのコピーの添付）

|              |  |
|--------------|--|
| 1. 修了証 名称    |  |
| 2. 修了証 発行者   |  |
| 3. 修了証 発行年月日 |  |
| 4. 修了証 コピー   |  |

## 受講申込のご注意点等

|   |           |  |
|---|-----------|--|
| ① | 申込開始日     | 原則、講習実施月の2カ月前の月初め営業日です。  |
| ② | 申込方法      | 協会ホームページからの <b>Web申込み</b> のみです。  |
| ③ | 申込締切日     | 講習開催日の7日前(土日を含む) 但し、定員になり次第締め切ります。   |
| ④ | 受講料の納付方法  | 指定口座への振込です。(振込手数料はご負担願います)   |
|   |           | 協会への現金持参は取扱いませんが、現金書留は取扱いしません。   |
|   |           | 「No.1~29 の講習」については、「お振込み予定日」に、次の口座にお振込み下さい。<br><b>【 東邦銀行いわき営業部 普通預金1645498 口座名 シヤ)イワキロウドウキジュンキョウカイ 】</b> |
|   |           | 「No.30 KYTトレーナー養成研修」については、「開催案内に記載された指定口座」にお振込み下さい。  |
| ⑤ | 受講料納付期限   | 講習開催日の7日前(土日を含む)となります。   |
| ⑥ | 受講料の変更等   | 年度途中で変更する場合があります。納付額との過不足額は、講習日当日に精算します。   |
| ⑦ | 講習テキストの配付 | 講習日の初日に会場でお渡しいたします。  |
| ⑧ | 申込予約の取消   | 講習開催日の7日前(土日を含む)までであれば取消可能とし、振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。  |
|   |           | 上記以外は、返金はできません(テキストはお渡しいたします)  |
| ⑨ | 申込日程の変更   | 一度申込した講習の日程変更はできません。変更を希望する場合は受講の取消となります。  |
| ⑩ | 外国人受講者    | 日本語の読み書きが出来ない外国人の受講者は受け入れできません。  |
| ⑪ | 予定講習の中止   | 会場等は変更する場合があります。また、受講者が最小実施人数に達しない時は講習を中止することがあります。講習を中止する場合は、受講料は振込手数料を当方負担として全額返金します。                  |
| ⑫ | 修了証の交付    | 講習修了者には修了証を交付します。(技能講習は修了試験合格者のみ交付となります)   |
|   |           | 講習受講態度が不謹慎と認められた場合、修了証は交付せず受講料の返還も行いません。   |
| ⑬ | 協会での喫煙    | 協会内は「敷地内全面禁煙」です。駐車車内・隣地道路での喫煙もご遠慮下さい。  |
| ⑭ | 協会駐車場の利用  | 相乗り等で駐車台数の調整にご協力下さい。(講習により変わりますが30~37台は駐車可能です)   |
| ⑮ | その他       | ①筆記用具は必ず持参願います。  |
|   |           | ②次の講習は、「ヘルメット持参・作業着・靴履き」で受講ください。(フルハーネス・アーク溶接・刈払い機)  |
|   |           | ③協会会場での飲料・弁当の販売はありません。近隣のコンビニの利用が可能です。   |
|   |           | ④新舞子ハイツ会場では、ハイツ側での朝の弁当予約販売の利用が可能です。  |
|   |           | ⑤受講中の飲料補給は制限していませんが、ゴミ等は各自お持ち帰りください。   |

### 【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報については、講習会の的確な実施のために使用するほか、当協会が行う各種ご案内に使用することがあります。